

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2021/4/1 から
2022/3/31 まで

事業所の名称	株式会社トーヨーエフピー
事業所の所在地	東京都東大和市向原6-1201-29 2F
許可番号	派13-302284

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（一日平均）	15 人
---------------	------

2 派遣労働者の数

派遣先の実数（事業所年度あたりの事業所数）	3 件
-----------------------	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（全業務一日8時間あたりの額）	16,861 円
労働者派遣の賃金の額の平均額（全業務一日8時間あたりの額）	11,351 円
マージン率	25.4%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の有無	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の負担の有無
環境ISOマネジメント	派遣中	OFF-JT	5時間	派遣元事業主	会社指示の場合支給有 それ以外の場合支給無	無
異物混入防止						
フードディフェンス						
リスクアセスメント						

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 田淵裕之 電話番号 0297-27-3141

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等：社食補助あり、駐車場・更衣室・休憩室の利用可

6 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲（派遣先で派遣就業を行う労働者）

・協定書の有効期間終期（2022年3月31日）